

アンケート項目	回答結果		その他自由記載	まとめ		
	チェック数	比率(%)				
1 「優良産廃処理業者認定制度」の優良認定を受けることについて、どのように考えていますか。	優良認定を既に受けている、又は申請する予定がある。	9	32.1	-	(優良産廃処理業者認定制度) ・制度を前向きにとらえる回答が多い一方で、疑問を提示したり、必要性が無いとする回答もある。 ・優良基準については、「事業の透明性」「財務体質の健全性」のクリアが難しいと考えられている。前者についても、財務諸表の開示がネックとなっている。	
	優良認定を受けたいが、申請の予定はない。	15	53.6			
	優良認定を受けたいとは思わない。	4	14.3			
2 1の理由は何か。(複数回答可)	優良業者であることをアピールすることができる。	15	53.6	<ul style="list-style-type: none"> ・大震災以来、売上が減少しており新たな設備投資は不安なため、一時申請を凍結している。 ・他県でも許可取消し等の処分があり、実際の管理・監視ができていない。 ・違法性、事業の透明性、適正処理がされているかの担保がない。 		
	優良認定の取得により信用を高めることができる。	15	53.6			
	取引先から優良認定の取得を要請されている。	3	10.7			
	優良認定の取得により事業の質、従業員のやる気を高めたい。	7	25.0			
	優良基準をクリアすることが難しい。	9	32.1			
	優良認定を取得してもメリットが少ない。	1	3.6			
	優良認定の必要性を感じない。	2	7.1			
3-1 「優良基準」(依頼文の裏面参照)の中で、クリアすることが難しいと思われる基準は何ですか。(複数回答可)	① 遵法性に係る基準	1	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・これらの基準をクリアすることが何に対して「優良」か理解できない。 ・これらの基準を難しいとは思わないが、敢えて選ぶならば②と③。 ・インターネットへの公開方法が分からない。 ・ISO14001の必要性はあるのか。 ・大震災後、景気後退が進んでいる中で健全な財務体制が維持できるか不安。 ・自己資本等。 ・適正処理をすると設備投資・人員管理・処理費等、一時的な出費となる。 		
	② 事業の透明性に係る基準	16	57.1			
	③ 環境配慮の取組に係る基準	6	21.4			
	④ 電子マニフェストに係る基準	3	10.7			
	⑤ 財務体質の健全性に係る基準	8	28.6			
3-2 3-1で「②事業の透明性に係る基準」を選んだ方にお尋ねします。この中で、インターネットに公開することが難しいと思われる事項は何ですか。(複数回答可)	法人・個人に関する基礎情報	1	6.3	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客には公開しているが、無関係な人に公開する意味が理解できない。 ・この業界はアウトローな業者が多く、個人情報保護の観点から様々な問題が発生する懸念。 ・過去3年間の受入量、処分量。 ・経常利益の低さ。 		
	許可内容	0	0.0			
	施設及び処理の状況	3	18.8			
	直前3年間分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)	6	37.5			
	処理料金の提示方法	1	6.3			
	組織・人員配置	2	12.5			
	事業場の公開の有無・公開頻度	2	12.5			
4 「産業廃棄物自主行動計画制度」を知っていますか。	制度に基づいて計画書を市に提出している。	12	42.9	-	(自主行動計画) ・情報発信の工夫が必要であることがうかがえる。	
	計画書は提出していないが、そのような制度があることは知っている。	11	39.3			
	知らない。	4	14.3			
5 「産業廃棄物自主行動計画制度」のよいと思われる点や改善すべきと思われる点について教えてください。(自由に記載してください)					<ul style="list-style-type: none"> ・企業のイメージアップになる。 ・排出事業者・市民からまったく反応がない。 ・排出事業者に対して、処理業者の選定に役立つ情報を提供することはいいが、認知度が不明であり、情報発信の工夫が必要である。また、情報更新が遅いので、早くアップロードしてもらいたい。 	
6 貴社が取引先(排出事業者)や地域(市民等)にアピールしたいことは何か。(複数回答可)	3Rの推進や地球温暖化防止に向けた取組	12	42.9	<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者に対して勉強会を開いてはどうか。そもそも廃石綿やマニフェストすら知らない排出事業者や、処理費が安ければそれでいい、後のことは知らないという排出事業者がまだまだ大勢いる。 	(アピールしたいこと、充実したいこと) ・環境負荷低減、地域貢献、コンプライアンス、事業の透明性といったことが重要視されている。経営体質をアピールしたいとする中間処理業者は少ない。 ・専門技術や処理能力を挙げた者も多い。 ・排出事業者の産廃処理に対する知識向上が必要との意見もあった。	
	地域社会への貢献に関する取組	13	46.4			
	不適正処理防止に向けた取組(コンプライアンス)	18	64.3			
	処理工程の透明性(適正かつ確実な処理)	13	46.4			
	実績	8	28.6			
	経営体質の健全性	4	14.3			
	専門的な技術や知識	8	28.6			
処理料金	5	17.9				
7 優良化の観点から貴社が充実したいこと(不足していると思うこと)は何ですか。(複数回答可)	3Rや適正処理に関する最新の情報収集力	5	17.9	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用問題。 ・不適正処理防止に向けた取組(コンプライアンス)。 ・中間処理業のみを考えると、破砕機の稼働は「木材チップ」や「RPF」などのリサイクルのための稼働はあっても、元来の目的である「減量化」の稼働率はゼロに等しいのではない。 ・ISO14001に取り組み、人員・機械などの選別力を向上させ、リサイクル率を上げることで環境貢献ができる処理業者を目指したい。 		
	ISO14001、KES等の認証の取得	8	28.6			
	処理メニューや処理能力の拡充	10	35.7			
	排出事業者や市民に対する情報発信力	7	25.0			
8 その他、産業廃棄物処理業者の優良化施策や、本市の産業廃棄物施策全般に関連して何かございましたら、御自由に記載してください。					<ul style="list-style-type: none"> ・入札における業者の選定基準に「優良業者」を積極的に活用すべき。机上の価格だけで業者を選定する現状の入札制度は問題。 ・優良と市が認めた処理業者に処理を委託することが排出事業者の利益につながる仕組みを作り、その結果が処理業者の利益向上となり、産廃処理全体が環境保全に向かうような施策が必要である(優良業者で処理をするとポイントがもらえる、優良業者に市の仕事が増えるなど)。市が優良事業者に求めるものと事業者のニーズがかけ離れているのではないかと。双方のメリットについてしっかり議論しなければ「優良認定」に意味がなくなる。 ・廃棄物処理は個々の排出事業者が処理業者を自己責任で選ばせよ。行政が優良業者等を決定することはおかしい。 ・優良産廃処理業者を維持・持続させていく方が難しい課題(責任が重大)かと思います。 ・工場移設を考えており、来年には新工場になればISOや電子マニフェスト等も現実化してくるよう努力する予定。 ・法律改正等に係る情報発信や手続きについて、処理業者側だけでは情報収集は完全ではなく、処罰の対象となるケースもあるため、周知をお願いしたい。 ・京都市は他都市に比べて中間処理業者への監視・調査がなされていない。 ・混載をあり得ない安値で受け夜間に積み込み密かに搬出する業者、一般廃棄物と産廃を混ぜ市の施設に運び込む業者、他県の処理業者からお金でマニフェストを買う業者等が実際にいる。それらの実態調査にメスを入れてもらえることを期待します。 	(自由意見) ・優良化に向けたインセンティブが必要との意見、優良化に取り組んでいきたいという意見がある一方で、行政による優良認定に疑問を提示する意見もあった。 ・不適正行為の実態についての情報提供もあった。